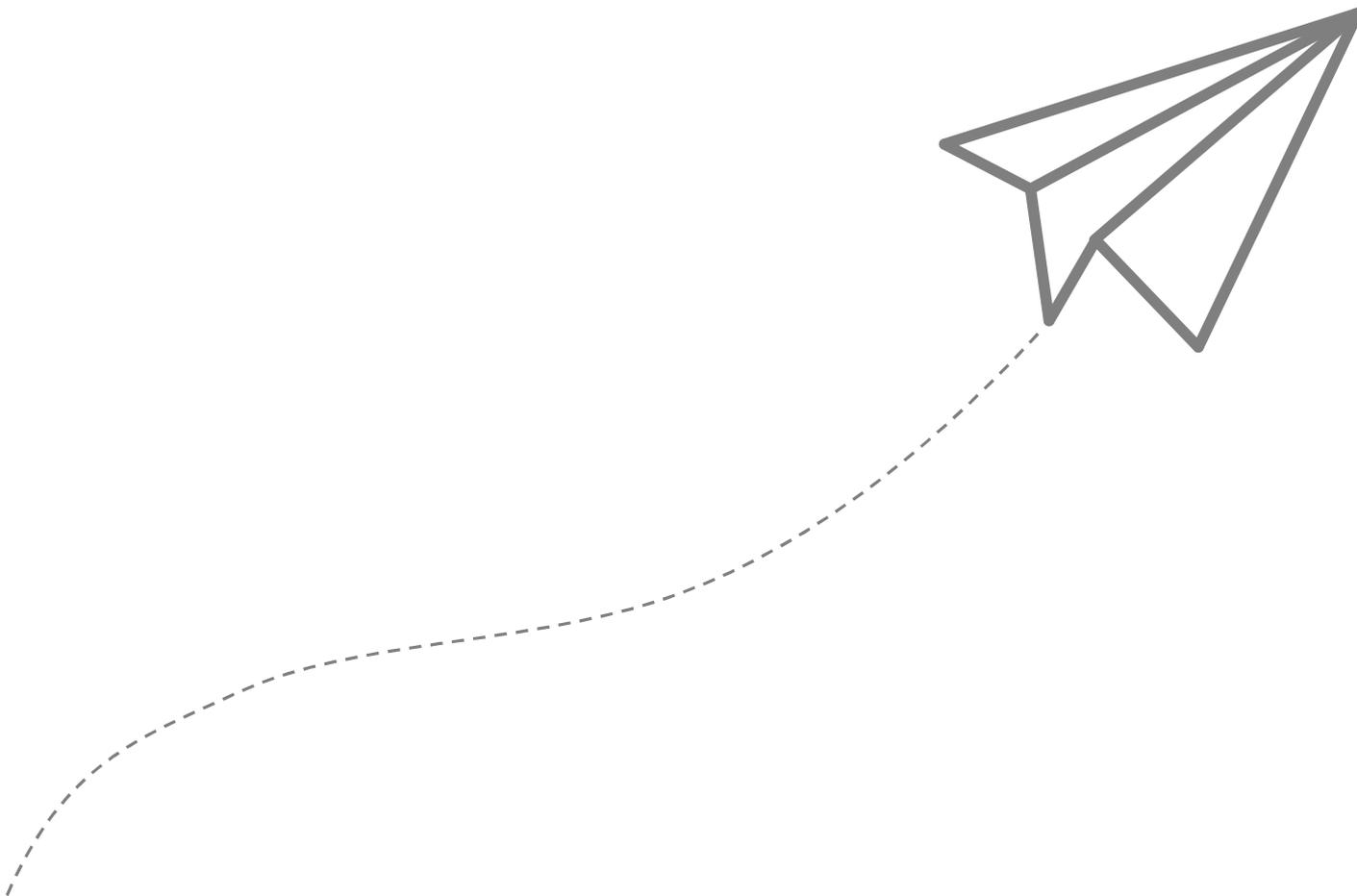


第3次 みどりの風吹くまちビジョン

アクションプラン〔年度別取組計画〕【素案】

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）



<目次>

| | | |
|-------------------------------------|-------|-----|
| 年度別取組計画の見方 | | 2 |
| 施策の柱 1 子どもたちの笑顔輝くまち | | |
| 戦略計画 1 子育てのかたちを選択できる社会の実現 | | 4 |
| 戦略計画 2 子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実 | | 10 |
| 戦略計画 3 学齢期の子どもや若者の居場所の充実 | | 12 |
| 戦略計画 4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 | | 15 |
| 施策の柱 2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち | | |
| 戦略計画 5 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進 | | 28 |
| 戦略計画 6 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進 | | 35 |
| 施策の柱 3 安心を支える福祉と医療のまち | | |
| 戦略計画 7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 | | 42 |
| 戦略計画 8 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 | | 51 |
| 戦略計画 9 誰もが安心して生活できる地域福祉の推進 | | 56 |
| 戦略計画 10 安心して医療が受けられる体制の整備 | | 59 |
| 戦略計画 11 身体とこころの健康づくりを応援 | | 62 |
| 施策の柱 4 安全・快適、みどりあふれるまち | | |
| 戦略計画 12 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」 | | 68 |
| 戦略計画 13 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備 | | 82 |
| 戦略計画 14 人々の移動を支える交通体系の構築 | | 93 |
| 戦略計画 15 快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進 | | 97 |
| 戦略計画 16 練馬のみどりを未来へつなぐ | | 109 |
| 戦略計画 17 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開 | | 116 |
| 施策の柱 5 いきいきと心豊かに暮らせるまち | | |
| 戦略計画 18 意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり | | 122 |
| 戦略計画 19 生きた農と共存するまち練馬 | | 125 |
| 戦略計画 20 みどりの中で優れた文化芸術を楽しむまち | | 129 |
| 戦略計画 21 みどりの中で誰もがスポーツを楽しむまち | | 134 |
| 施策の柱 6 区民とともに区政を進める | | |
| 戦略計画 22 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 | | 138 |
| 戦略計画 23 DXで区民と区政を直につなぐ | | 141 |

年度別取組計画の見方

【見本】

取組の概要を
紹介しています。

1 ねりっこクラブの全区立小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。全区立小学校での実施を目指します。
ねりっこクラブ実施小学校の児童であればだれでも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため1年生の利用開始時期を早めるとともに、冬期の終了時刻を延長し通年で午後5時までとします。

| No. 3 - 1 | | 年度別の取組計画 | | | |
|----------------------|-----------|----------|-------|-------|----|
| 令和8年度目標 | 令和5年度末の現況 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 計 |
| ①ねりっこクラブの拡大 | 計52校 | 7校 開始 | 拡大 | 拡大 | 拡大 |
| ②ねりっこひろばの充実 | | | | | |
| ねりっこひろば1年生利用開始時期の前倒し | 検討・準備 | 試行 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ねりっこひろば冬期終了時刻の延長 | — | 検討 | 試行 | 実施 | 実施 |

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

令和5年12月末時点で見込まれる数値・状況を記載しています。

令和5年12月時点の組織名を記載しています。

✓ 新たに追加した取組には「★」マークを付けました。

例1： 事業自体を新たに年度別取組計画として位置付けた取組の場合

(3) 医療的ケア児とその家族の相談支援の充実 ★

こども発達支援センターに配置している医療的ケア児等コーディネーターが、サービスの利用計画に関する相談の他、医療的ケア児の地域生活に関わる様々な相談に対し、保健相談所や福祉事務所、医療機関、障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携しながら対応します。あわせて、民間事業所で活動している医療的ケア児等コーディネーターへの支援を通じ、身近な地域における相談支援体制を充実します。

また、ペアピア相談員(医療的ケア児を育てた経験のある家族)による相談支援を実施します。

例2： 事業の一部を新たに年度別取組計画として位置付けた取組の場合

| No. 1 - 8 | | 年度別の取組計画 | | | |
|--------------------------|-----------|----------|-------|-------|----|
| 令和8年度目標 | 令和5年度末の現況 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 計 |
| ① 乳幼児一時預かり事業 | | | | | |
| ★ 地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大 | — | 調整 | 拡大 | 実施 | 拡大 |